

★花巻国道出張所の名称と管理区間が変わりました★

釜石道を管理している花巻国道出張所が、令和3年4月1日付けで岩手河川国道事務所から南三陸沿岸国道事務所の所属となりました。これに伴い、**花巻維持出張所**に名称が変更になり、管理区間が以下のように変更となりました。

お問い合わせの際には管理区間をご確認のうえ、下記連絡先にご連絡頂けますようお願いいたします。

国土交通省東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所 花巻維持出張所
 住所: 〒025-0003 岩手県花巻市東宮野目第10地割55
 電話: 0198-26-3211 (夜間時は南三陸沿岸国道事務所に転送されます。)
 FAX: 0198-26-5055

※花巻維持出張所の主な業務

1. 道路パトロール

パトロールは、道路及び道路の利用状況を把握し、走行の妨げとなる障害物や道路の異状、トンネル、橋などの構造物の状況を把握するため、毎日午前中と午後の2回行っています。

2. 道路の維持補修

パトロール等で発見された異状箇所の補修や照明灯の点検や、道路の清掃や除草を行っています。冬期には除雪、凍結抑制剤の散布を行っています。

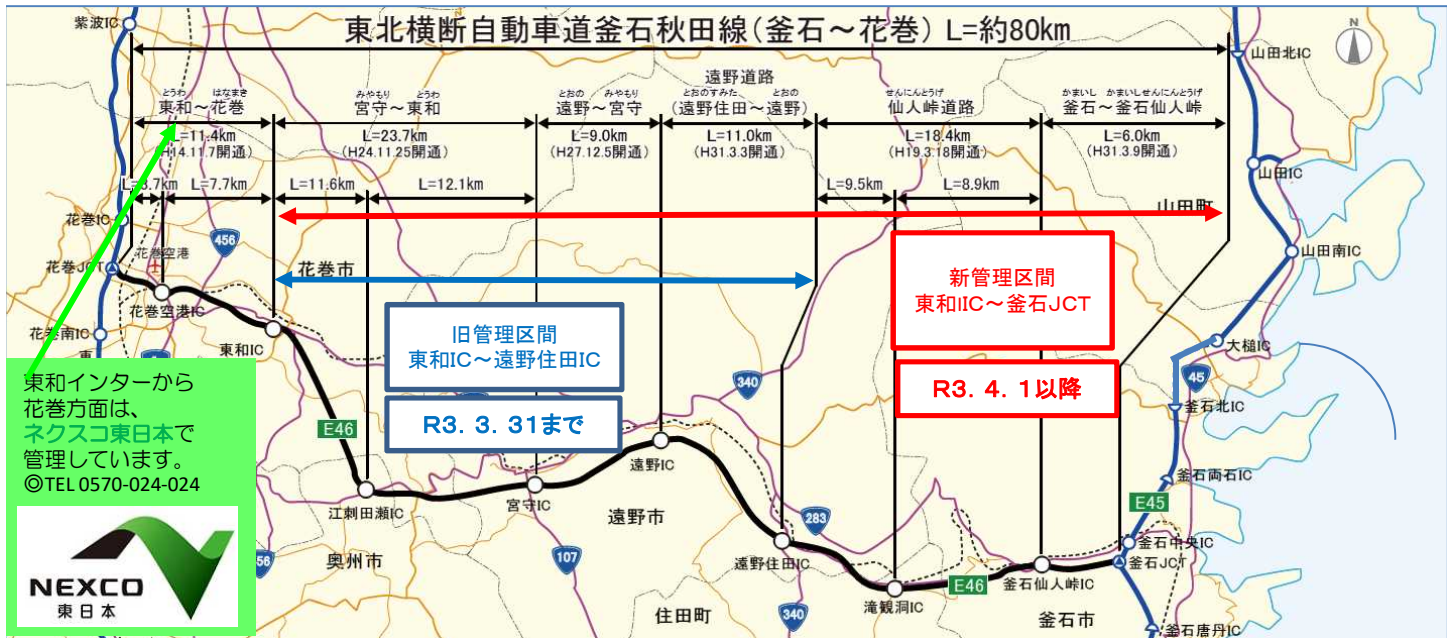
3. 許認可業務

道路の占用(道路上に一定の施設を設置し、継続して道路を使用すること)の受付先となっています。

花巻維持通信

2021.5
第1号

発行元
南三陸沿岸国道事務所
花巻維持出張所
TEL. 0198-26-3211



花巻維持出張所は、釜石道(東和IC～釜石JCT)を管理しています。

道路のことでお気づきの点は、道路緊急ダイヤル
#9910 までお電話ください。
 24時間つながります。

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910

南三陸沿岸国道事務所のホームページもぜひご覧ください！！

南三陸沿岸国道事務所

検索

<https://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/annai/index.html>